

平成27年度 避難訓練実施計画（案）

1 目的

- (1) 火災、竜巻、風水害、地震、不審者の侵入などの非常事態に即応した行動ができるように、日頃から対策を立て、児童の生命の安全につとめて校舎の保全を図る。
- (2) 日常より防災に対する関心を高め、人命の尊さに対する意識を高め、災害に応じた態度や心情を育てる。

2 避難訓練実施予定

- 4月 火災に伴う避難訓練
- 6月 竜巻・風水害時のための避難訓練・集団下校
- 9月 地震に対する避難訓練
- 1月 不審者侵入時のための避難訓練

3 指導内容、留意点

☆災害発生の通報 第1発見者→教員→教頭

- (1) 火災報知機、教室防災ベル、校内放送、インターホン、口頭連絡
- (2) 災害内容、避難要領、避難場所を速やかに知らせる。

☆各学級において

- (1) 通報があったら、冷静かつ速やかに児童を誘導する。
- (2) 教室や廊下の窓を閉める。(火災時)地震の時は開ける。
- (3) 担任は児童カードを持ち、先頭に立って児童を誘導する。背後の不審者から児童を守らなければならないような状態や歩行が困難な児童がいる場合は、最後尾につく。
- (4) 無言で行動させる。「おはしも」の約束徹底。
「お」押さない「は」走らない「し」しゃべらない「も」戻らない
- (5) 上履きのまま行動させる。
- (6) 避難場所に着いたら、人数点呼をして異常の有無を報告する。
(担任→学年主任→教頭→校長)
- (7) 配慮を要する児童には、十分配慮をする。
- (8) 他地域での災害の様子を知らせ、防災への関心を高めておく。
- (9) 校内放送は静かに正確に聞くように習慣付けておく。火災報知機がなっても慌てず、その後の放送や指示を落ち着いてきくようにする。

4 避難場所及び経路

- 第1避難場所（火災、地震）～運動場（中央付近）
 - 第2避難場所（津波）～運動場（中央付近）・屋上広場
 - 第3避難場所（土砂災害）～体育館・屋上広場
 - 第4避難場所（竜巻・風水害）～各教室～体育館
 - 第5避難場所（不審者侵入）～各教室・体育館・運動場
- ※避難経路（各教室に掲示する）

5 備品について

- ① 火災報知機、消火器の場所の確認（担任が確認しておく）
- ② さすまた2本（職員室）